

過去の監査結果に対する措置の通知書

平成28年度

財政援助団体等監査(28監第243号)分

指摘事項		当初措置状況 (29年度)	令和元年度の措置状況	担当課
<p>(指摘事項) 2 利用料金の徴収に関する こと (1) 仕様書の整合を求めるもの (報告書11ページ)</p>	<p>仕様書では、利用料金について「徴収方法は前納とする」と定めていたが、交流室等の利用料金の徴収に当たり、請求書を発行して売掛金に計上し、後日徴収していた事例が見受けられた。 所管課によると、利用者の利便性を考え、今後仕様書を変更するよう検討しているとのことであるが、その際には、未納が発生することのないよう、利用料金を後納とすることができる条件を厳格に定めるなど配慮されたい。 また、入浴料等の利用料金の徴収に当たっては、徴収漏れの防止や業務の効率化等の観点から、自動券売機の導入を検討されたい。 (観光振興課)</p>	<p>運営上、前納での徴収が困難であるため、仕様書の変更を検討している。 また、指摘のあったとおり、未納が発生しないように支払い確約を明記した利用申込書の提出を求めるとともに、支払い遅延があった場合等については以後の利用条件を厳しくするなど、未納が発生しないよう細心の注意を払った利用条件を整える。 また、観光振興課が所管している他の宿泊施設の状況も考慮した上で、仕様書の変更を行っていく。 券売機については、運営上の諸問題や費用対効果の観点から精査し、導入についての検討を行っている。 (29庶第132号H29.6.5)</p>	<p>令和元年度の消費税増税に伴う、高能レジスターの導入、令和2年度に予定しているホテルシステムの更新により、利用料徴収漏れの防止及び業務の効率化が見込まれることから、券売機導入と同等の効果が得られる。</p>	<p>観光振興課 長野市鬼無里 地域資源活用 総合交流促進 施設鬼無里の 湯</p>